



写真

2009年 いよいよスタート

新年あけましておめでとうございます。
 昨年は、皆さんにとってどのような年でしたか。
 本年が皆さんにとって有明海のように豊かで穏やかな
 年でありますように・・・

鹿島市民憲章

(昭和54年4月1日制定)

- 一、花と緑を愛し、伝統をいかして美しいまちにしましょう。
- 一、知識と教養を深め、清新な文化のまちにしましょう。
- 一、感謝と思いやりの心で、うるおいのあるまちにしましょう。
- 一、明るく元気に働き、活力のあるまちにしましょう。
- 一、秩序やきまりを守り、安全で快適なまちにしましょう。

～主な内容～

- 新年のごあいさつ..... 2
- ぼくの夢わたしの夢..... 3
- 平成19年度市の人事行政の運営等..... 4～7
- 後期高齢者医療制度について..... 8
- 新型インフルエンザに備えましょう ほか..... 9
- 市福祉事務所各種施設指導員募集 ほか..... 10～11
- 統計グラフコンクール入賞者発表 ほか..... 12
- みんなの安心介護保険..... 13
- 裁判員制度元年を迎えて ほか..... 14
- このときこのひとこと ほか..... 15
- このごみどの袋 ほか..... 16
- トピックス ほか..... 17
- 情報掲示板..... 18～24
- 健康ひろば..... 25
- くらしの情報..... 26

鹿島市	人口世帯数		対前月比	
	人口	世帯数	対前月	対前月
鹿島市	32,004人	10,554世帯	- 13人	- 3世帯
鹿島	14,330人	5,117世帯	- 14人	± 0世帯
能古見	3,942人	1,169世帯	+ 11人	+ 3世帯
古枝	3,285人	1,002世帯	- 2人	- 2世帯
浜	3,308人	1,058世帯	- 5人	- 2世帯
北鹿島	3,779人	1,218世帯	- 7人	- 4世帯
七浦	3,360人	990世帯	+ 4人	+ 2世帯
男	15,011人		- 10人	
女	16,993人		- 3人	

平成20年11月30日現在



謹賀新年



『人が輝くまち鹿島』

の実現に向けて

鹿島市長 桑原 允彦

市民の皆様 あけましておめでとうございます。
市民の皆様には希望に満ちた輝かしい新春をお迎
えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、私たちにとって忘れ
ることのできない歴史的な年でした。それは、私が市長に就任して以来17年間の長きにわたり訴えてまいりました『長崎本線の存続』が不本意な形で終わったということでございます。これまでの市民の皆様方のご協力にあらためて感謝申し上げますとともに皆様方からのご意見を整理集約いたしました地域振興策の実現に向け新たなスタートを切ったところでございます。

また、川内選手のオリンピック出場、鈴田先生の人間国宝認定、『島田洋七の佐賀のがばいばあちゃん』の映画口ケなど素晴らしい、明るいニュースもございました。また一方で、世界的な原油・原材料価格の高騰は各種産業や市民生活に多大なる影響を及ぼし、加えて、米国の住宅ローン問題に端を発した金融不安は世界的な経済危機に直面している状況でございます。そういった中で、鹿島市におきましても国の緊急総合対策に基づく『農業生産資材の緊急対策』や『中小企業の資金繰り対策支援』などに取り組んでおります。今後も不安定な社会経済情勢のもと地方交付税や補助金の減少により厳しい財政運営を強いられることが予想されますが、平成18年度から着手しております『鹿島市財政基盤強化計画』を着実に実施し、財政の健全化を図りながら各種(第1次・第2次・第3次)産業の充実や市民の皆様方の生活安心確保対策に取り組んでまいりたいと思っております。

新年度におきましても市民の皆様とともに考え、ともに作りあげる『人が輝くまち鹿島』の実現に向け努力してまいりますので市民の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

市民の皆様にとりまして、本年が最良の年となりますようご祈念申し上げまして新年のご挨拶といたします。

活力ある鹿島を

めざして

鹿島市議会議長 橋爪 敏

新年明けましておめでとうございます。

平成21年の輝かしい新春を迎えるにあたり、鹿島市議会を代表いたしまして市民の皆様から心からお慶びを申し上げます。

さて、社会経済情勢がめまぐるしく変化し、地方分権改革が推進される今日、私たち鹿島市議会議員16名は、市民の皆様より多大なるご理解とご支援を賜りながら議員活動に精一杯取り組んでまいりました。議員一同厚く御礼と心より感謝を申し上げます。

議会と執行部は車の車輪に例えられます。両輪が同じ大きさでないと、真っすぐ目的地には進んでいかないたとえであります。

市政発展のため個々の議員が自らの職責を認識し、市民の皆様の声をもより広くお聞きしながら、議員一人ひとりが問題意識をもって公平・公正な立場から市民生活の安定向上を図らねばなりません。

また、多様なニーズに対応した地域づくりを進める一方、厳しい状況下での自治体のあり方について鋭い感覚と高い識見をもって取り組むことが求められています。

地域住民の代表である地方議会の果たす役割がこれまで以上にますます重要となり、今日の当市が抱えている問題と議会の責務の重さを感じながら、鹿島市の将来について真剣に考える1年のスタートであります。

まちづくりの主役は市民であり、身近な政治行政に市民の皆様が参画できる様々なチャンネルを模索しながら、市民の皆様視点に立った市政運営が図られるよう議員諸氏と協力し、厳正かつ公正な議会運営を行ってまいります。

今後とも住みよい鹿島のまちづくりにまい進するため、尚一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

市民の皆様にとりまして、本年が素晴らしい年になるようお願い、末永いご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

ぼくの夢 わたしの夢

昨年11月に開催された、『青少年健全育成大会』で、各小中学校の代表11名が自分の夢や体験、ふるさとへの思いを発表しました。今号は2名を紹介します。

(敬称略)

※順不同で紹介しています。

問合せ 市青少年育成市民会議事務局

(エイブル生涯学習課内) ☎(63)2125

『一冊の本との出会い』

浜小学校6年

土井 優志



ぼくの家の前には、有明海が広がっています。今年の夏休みに「ブルーバック」という本に出会いました。この本は、エイベルが自分の生まれ育った海の世界を守る話です。この本を読んで、ぼくは、海の宝庫「有明海」を守るためにどのような事に取り組んだらよいか、考えさせられました。

今、有明海は、赤潮が発生し、有明海のくちぞこやあさり貝などがたくさん死んでいることをテレビや新聞で知りました。この原因は、地球温暖化が進んで、海水温が上昇したからだそうです。とても悲しいことだと思いました。そこで、ぼくの父に、小さい頃の有明海はどうだった

のかとたずねてみました。

「おかしは、カニやムツゴロウなどがもっと近くにたくさんいたし、あげまきや貝柱などを取りに行く漁師の人がいた。」と聞いておどろきました。今は、ぼくの家の前海では、ほとんど見ることもないし、冬にのりをしている人達も夏は海の仕事以外で働いて収入を、得ている人もたくさんいます。

エイベルのように、ぼくも、自分の生れた海の世界を守るために三つのことを考えました。

一つ目は、海のクリーン大作戦です。

これは、雨あがりなどに川の上流から流れてくるペットボトルやゴミや木々などを、川に捨てないようにする。すなわちポイ捨てをやめることです。

二つ目は、魚の保護区をつくることです。

魚を保護区で繁殖させること、沿岸の魚群はふくれあがります。エイベルが行った活動では百年ぶりにアワビやイルカやサメもやってきたそ

うです。このように自然を増やせる保護区をつくって、有明海の生き物をよみがえらせたいと思います。

三つ目は、地球の温暖化を止めるために実践することです。

できるだけ車の利用をさけることによって、二酸化炭素を減らして水温の上昇が起こらないようにすることができます。

ぼくは、この三つのことについて、できることから挑戦して、失われつつある有明海を守りたいと思います。エイベルが生まれ育った海を一生けん命守り、妻や子供に伝えたようにぼくも、自信をもって将来今以上によみがえった有明海を復活させたいと考えます。

この本に出会って、ぼくの生まれ育っている有明海について考える機会があって、本当にうれしく思いました。

『将来の夢』

北鹿島小学校6年

中島 周翼



ぼくの夢は、自衛官です。小さい時からの夢でした。防衛大学へ行って、みんなを守れるいい自衛官になって、アフガニスタンなどの国々や、もちろん日本も、しっかり守りたいです。部下たちにはやさしく、上官からの命令はきちんと守って、いじめはしない、そんな上官になりたいです。

この前、ニュースで自衛官の人が

「はなむけ」という名目で、部下をいじめて、その人が命を落とすという事件がありました。命は尊い、だから守る、自衛官がその守る役目なのに、人の命を、それも同じ自衛官の命をうばうなんて許せません。だから自衛官になって、そのようなものを取りしまりたいと思うのです。

今も、小さな子供が病気で亡くなったり、少年兵として傷つけ合ったり、もちろん大人も兵として亡くなったり、病気やえい養失調で亡くなったりしています。それも一度にたくさん、そんなことがあるから自衛官になりたいと思ったのです。

宮沢賢治さんの「雨二モマケズ」という詩があります。その詩の中に、「東に病気の子供あれば、行って看

病してやり、西に、つかれた母あれば、行ってその稲の束をせ負い、南に死にそうなる人あれば、行って怖がらなくてもいいと言い、北にけんかや、そしょうがあれば、行って、つまらないことはやめると言い」という文があります。その文を読んで、ぼくもこういう人になりたいと思いました。ふつうの人ではむずかしいことだと思います。でも、努力したら、なれると思います。

ぼくは、夢をじつげんしたら、自衛官として戦いつづけます。前に言ったようなことがなくなるまで、なくなったら、人のために、いろんなことをしたいと思います。たいしょくしたら、趣味をまっとうしたいです。

平成19年度の市の人事行政の運営等の公表について

平成19年度の鹿島市の人事行政の運営等の状況を公表します。

問合せ先 総務課職員係 ☎(63)2113

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の競争試験の状況

区分	申込者数	受験者数	最終合格者数
一般事務A	35人	29人	4人
保健師B	8人	8人	2人
合計	43人	37人	6人

(2) 職員の採用の状況

区分	競争試験			選考試験			
	男性	女性	計	男性	女性	計	
職種	一般事務	3人	1人	4人	0	0	0
	保健師	0	2人	2人	0	0	0
合計	3人	3人	6人	0	0	0	

(3) 職員の退職の状況

区分	男性	女性	計
定年退職	3人	0	3人
勸奨退職	0	2人	2人
その他	2人	1人	3人
合計	5人	3人	8人

2. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（標準的なもの）

1週間の正規の労働時間	1日の正規の労働時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
40時間	8時間	8時30分	17時15分	12時15分～13時

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成19年1月1日～平成19年12月31日)

総付与日数(A)	総取得日数(B)	全対象職員数(C)	平均取得日数(B)／(C)	消化率(B)／(A)
10,326日	2,588日	271人	9.5日	25.06%

(3) 時間外勤務及び 休日勤務等の状況

※総時間数には振替時間含む

時間外・休日勤務総時間数	30,350時間
職員1人当たりの 時間外・休日勤務月平均時間数	10.7時間

(4) 特別休暇等の状況

休暇の種類	付与日数・期間等	有給・無給の別
公民権行使のための休暇	必要と認める期間	有給
証人、鑑定人、参考人等 として官公署に出頭 するための休暇	必要と認める期間	有給
骨髄提供のための休暇	必要と認める期間	有給
結婚休暇	7日	有給
妊産婦のつわり休暇	7日の範囲内で必要と認める期間	有給
妊産婦の健康診査等 のための休暇	必要と認める期間	有給
出産休暇	出産予定日前8週間(多胎妊娠の場合は 14週間)に当たる日から出産の日後8 週間目に当たる日までの範囲内の期間	有給
妻の出産に伴う休暇	3日の範囲内で必要と認める期間	有給
生後満1歳に達しない 子を育てるための休暇	1日2回(1回につき45分)	有給
子の看護のための休暇	1年に5日の範囲内で必要と認める期間	有給
生理休暇	2日の範囲内で必要とする期間	有給
忌引	死亡者の区分に応じ1日から10日の範囲内	有給
夏季休暇	3日の範囲内の期間	有給
災害又は交通機関の 事故等による休暇	必要と認める期間	有給
ボランティア休暇	1年に5日の範囲内で必要と認める期間	有給
介護休暇	介護を必要とする一継続する状態ごと に連続する6月の期間内において必要と 認められる期間	無給

(5) 育児休業の状況

区分	男性職員	女性職員
育児休業 の承認 件数	0	5
育児休業 期間延長 の承認 件数	0	0

3. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績がよくない場合	0	0			0
心身の故障の場合	0	0	2人		2人
職に必要な適格性を欠く場合	0	0			0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0			0
刑事事件に関し起訴された場合			0		0
条例で定める事由による場合			0	0	0
合計	0	0	2人	0	2人

(2) 懲戒処分者数

処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	1人	0	0	0	1人
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	1人	0	0	1人
合計	1人	1人	0	0	2人

4. 職員のサービスの状況

(1) 公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づく派遣の状況

該当なし

(2) 営利企業等の従事許可の状況

営利企業の従事内容	許可件数
営利を目的とする会社の役員等に就任する場合	0
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	0

5. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況

区分	研修内容	受講者数
市独自研修	不当要求行為等防止対策講習会、男女共同参画講演会、住民対応能力向上研修会など	517人
派遣研修	市町村職員中央研修所及び国際文化研修所研修	3人
	県市長会等主催研修	63人
自主研修	実務研修（民間等主催研修会参加など）	33人
合計		616人

(2) 勤務成績の評定の状況

評価対象職員	全職員
評価者	課長、部長、副市長
評価方法	勤務概評の総合評定をA・B・C・D・Eの5段階評価
勤務評定の活用方法	普通昇給、昇任者の決定、新規採用職員の正式採用

6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実績

健康診断の種類	受診者数	
定期健康診断	基本検診	111人
	胸部X線	106人
	胃検診	28人
	肝炎ウイルス検診	7人
人間ドック	127人	
特殊業務従事職員検診	14人	
婦人（子宮がん）検診	4人	
VDT健診	74人	

(2) 公務員災害補償

区分	公務災害	通勤災害
申請件数	0	0
認定件数	0	0
不認定件数	0	0

(3) 福利厚生事業

事業名称	実施主体	決算額	公費負担額
職員互助会福利厚生事業	鹿島市職員互助会	7,761千円	2,328千円
職員体育事業			

(4) 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

(5) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

		継続件数	不服申立件数
分限処分	降給	0	0
	降任	0	0
	休職	0	0
	免職	0	0
懲戒処分	戒告	0	0
	減給	0	0
	停職	1人	0
	免職	0	0
転任		0	0
その他		0	0
計		1人	0

7. 市の給与・定員管理等について

一般職員の給与などは、地方公務員法に基づき決定されます。具体的には、人事院勧告を基本に、国や他の地方公共団体、民間企業との均衡を図りながら、市議会の議決を経て定められます。

特別職の給与や報酬は、市内の公共的団体の代表者や住民によって構成される特別職報酬等審議会の答申をもとに、市議会の議決を経て定められます。

(1) 総括

① 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成20年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成18年度 の人件費率
平成19年度	32,098人	11,501,642千円	196,583千円	2,158,698千円	18.8%	21.3%

② 職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数 A	給与費区分		給与費計 B	1人当たり給与費 B/A
平成19年度	227人	給料	891,699千円	1,393,177千円	6,137千円
		職員手当	137,679千円		
		期末・勤勉手当	363,799千円		

- (注) 1. 職員手当に、退職手当は含みません。
2. 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

区分	鹿島市			国		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.8歳	333,028円	380,381円 353,328円	41.1歳	325,113円	387,506円

- (注) 1. 『平均給料月額』とは、職員の基本給を平均したものです。
2. 『平均給与月額』とは、給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はすべての諸手当込みのものであり、下段は国家公務員の平均給与月額と比較するために手当の種類を限定して算出したものです。

② 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分		鹿島市	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円

③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区分		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	255,650円	322,960円	352,675円
	高校卒	217,450円	264,300円	329,480円

(3) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成20年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	定型的な職務等	高度の知識または経験を必要とする職員の職務	主任	係長・主査・主任	課長補佐	課長・参事	部長
職員数 構成比	11人 6.1%	18人 10.0%	51人 28.3%	51人 28.3%	27人 15.0%	17人 9.5%	5人 2.8%

(4) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当 (平成19年度)

鹿島市	国
1人当たり平均支給額	
期末手当 1,089千円	—
勤勉手当 529千円	—
(支給割合)	(支給割合)
期末手当 3.0月分	同左
勤勉手当 1.5月分	
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
◆役職加算 5~15%	◆役職加算 5~20%
	◆管理職加算 10~25%

※1人当たり平均支給額は、公営企業職員を除いた全職種に係る平均支給額です。

② 退職手当 (平成20年4月1日現在)

区分	鹿島市	国
支給率	自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分	勸奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 ◆2~20%加算	同左
1人当たり平均支給額	22,231千円	—

※1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る平均支給額です。

③ 特殊勤務手当 (平成19年度)

支給実績	57千円
支給職員1人当たりの平均支給年額	8,143円
職員全体に占める手当支給職員の割合	2.8%
手当の種類(数)	3種類

※公営企業職員を除いた全職種に係るものです。

④ 時間外勤務手当

区分	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
18年度	57,066千円	268千円
19年度	60,698千円	280千円

※公営企業職員を除いた全職種に係るものです。

⑤ その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成19年度)	支給職員1人あたりの平均支給年額(平成19年度)
扶養手当	同じ	—	28,977千円	251,974円
住居手当	同じ	—	11,875千円	224,057円
通勤手当	異なる	交通用具利用者の通勤距離区分	7,743千円	57,784円
管理職手当	異なる	定率制	14,899千円	620,792円

※公営企業職員を除いた全職種に係るものです。

(5) 特別職の報酬等の状況

(平成20年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 723,540円 副市長 586,830円
報酬	議長 416,000円 副議長 350,000円 議員 331,000円
期末手当	市長・副市長・議長・副議長・議員 平成19年度支給割合 3.35月分 加算措置の状況 役職加算15%
通勤手当	市長・副市長とも一般職と同じ
退職手当	市長 給料月額×在職月数×50/100 副市長 給料月額×在職月数×33/100 ※いずれも任期毎に支給

※市長・副市長の給料は7%減額後の金額です。
(平成20年4月~6月の間の特例)。

(6) 職員数の状況

部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	職員数(人)		対前年増減数	
	平成19年	平成20年		
一般行政	議会	4	4	0
	総務	54	53	△1
	税務	17	17	0
	労働	2	2	0
	農林水産	24	24	0
	商工	6	6	0
	土木	21	22	1
	民生衛生	36	37	1
衛生	17	14	△3	
小計	181	179	△2	
行特別	教育	45	40	△5
	小計	45	40	△5
公営企業等会計	水道	10	10	0
	下水道	11	11	0
	その他	14	17	3
	小計	35	38	3
合計	261 [312]	257 [312]	△4	

(注) 1 職員数は一般職(教育長を除く)に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

後期高齢者医療制度の保険料の 支払方法について



後期高齢者(長寿)医療制度の保険料の支払方法は、表1の条件に合致する人は、年金天引(特別徴収)となりますが、申請をされた場合、口座振替での保険料の支払いを選択できるようになりました。
(年金天引でも口座振替でも保険料の総額は変わりません。)

- 【変更点】** 『年金収入180万円未満』や『口座名義人が世帯主・配偶者・本人に限る』という条件がなくなりました。
- 【申請場所】** 保険健康課 (市役所1階)
- 【持参品】** 被保険者証・口座振替を希望する預金通帳
- 【締切日】** 4月の年金天引を中止するには、1月28日(水)までの申請完了が必要です。
これ以降の申請は、6月以降の年金天引から口座振替に順次切り替えます。
- 【問合せ先】** 保険健康課国保係 ☎(63)2120

社会保険料控除について

後期高齢者医療制度の保険料は、その納付額を確定申告や住民税申告の際に社会保険料控除として使用できます。

保険料は個人ごとに計算されますが、保険料が年金からの特別徴収の場合、申告時には特別徴収された本人の社会保険料控除にししか使用できません。

保険料を口座振替に変更して、生計を一にする課税所得がある人の口座から支払う場合には、その人が申告時に社会保険料控除として使用することができます。

社会保険料控除として使用する人が変われば、税額が変わることもあります。

口座振替への変更申請等につきましては、保険健康課(市役所1階)へご相談ください。

【表1：支払方法区分】

年金天引きになる人 (特別徴収)	納付書等で納める人 (普通徴収)
○年金が年額18万円以上の人 ○後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の2分の1以下の人 上記2つとも当てはまる人 ※ただし、申請をされた場合、口座振替に変更することができます。	○年金が年額18万円未満の人 ○後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超える人 上記2つのうちどちらか当てはまる人

国保税の支払方法について

国保税の納税方法についても、右の条件に合致する人は年金からの徴収となりますが、申請された場合、口座振替での納付が選択できます。口座振替を希望される人は、市役所1階税務課で申請書の提出をお願いします。
※4月から新たに特別徴収になれる人へは、通知をお送りします。

- 【申請場所】** 税務課 (申請書は窓口にあります。)
- 【持参品】** 印鑑、被保険者証
今回、口座を登録される人は、金融機関で登録された口座振替依頼書の本人控え
- 【締切日】** 4月の年金天引を中止するには、1月28日(水)までの申請完了が必要です。
これ以降の申請は、6月以降の年金天引から口座振替に順次切り替えます。
- 【問合せ先】** 税務課課税係 ☎(63)2118

国保税特別徴収該当者

- ①世帯主が国保の被保険者となっていること
- ②世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満であること
- ③特別徴収の対象となる年金年額が18万円以上であり、国保税が介護保険料と合算して、年金受給額の2分の1を超えないこと

上記3つの要件をすべて満たす人

新型インフルエンザに備えましょう

新型インフルエンザは、鳥類のインフルエンザウイルスが変異して人から人へ感染するようになったウイルスによって発生します。

これまで出現していないウイルスであるため、免疫を持つ人はほとんどなく、ワクチンもありません。容易に人から人へ感染し、短期間のうちに世界的な大流行（パンデミック）を引き起こします。発症すると症状も重く、致死率も非常に高くなる可能性があります。流行した場合には、単に保健・医療上の問題にとどまらず、社会的・経済的影響は計り知れないといわれています。

現在、東南アジアを中心に世界的に流行しているH5N1鳥インフルエンザが新型インフルエンザになる可能性が高いといわれています。

毎年流行するインフルエンザとの比較

毎冬のインフルエンザ

- ★予防接種が可能(ワクチン)
- ★免疫がある人も多く、感染は限られる。
- ★高熱やのどの痛み等が数日続く。安静にしていれば治ることが多い。
- ★致死率 0.1% (弱毒性)

新型インフルエンザ(想定)

- ☆新しいウイルスなのでワクチンなく、予防接種不可能。
- ☆誰も免疫を持たないため、容易に感染が拡大する。
- ☆高熱やのどの痛みのほか、全身症状がでて重症化し死亡する場合も想定できる。
- ☆致死率 2% (強毒性)

発生・流行の前に今できること 感染をしない・させないために

- マスクの着用・手洗いをしっかり
- 外出後やのどに不快感や炎症があるときはうがいをしましょう。



- 咳エチケットを守りましょう。
- 正確な情報を入手しましょう。
佐賀県ホームページ
<http://www.pref.saga.lg.jp>
厚生労働省
<http://www.mhlw.go.jp/>
国立感染症研究所感染症情報センター
<http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>

問合せ 保健センター予防係
☎ (63) 3373

ほっとけない! ほっとかない!
HOT化ない! HOT化ない!

今すぐやろう温暖化対策



No.1

エコライフ【くるま編】

- 1 急発進、急加速はやめましょう
100回の急発進、急加速で約1.2ℓのガソリンが無駄になります。発進時はふんわりアクセル(最初の5秒で時速20kmが目安)でゆっくり加速!
- 2 走行時は車間距離を十分とり、極力一定の速度を保ちましょう
- 3 不要なアイドリングはやめましょう
1分間のアイドリングで約2.8ccのガソリンが無駄になります。

※近場には自転車や徒歩で出かけ、車の使用を減らしましょう。

- 4 不用な荷物を降ろしましょう
30kgの荷物を積んだまま1,000km走行すると約1ℓのガソリンが無駄になります。

- 5 タイヤの空気圧に気をつけよう
タイヤの空気圧低下は燃費悪化の原因です。こまめにチェックしましょう。



燃費も良くなり車にもやさしいエコドライブで安全運転を

自家用車のCO₂排出量は日本全体の排出量の約10%にあたると言われています。

**エコドライブで10%の燃費向上ができれば、日本全体の排出量の1%を削減できたことになります。
みんなでCO₂ マイナス1%を目指しましょう!**

問合せ 環境下水道課ふるさと美化係 ☎ (63) 3416

市福祉事務所各施設指導員・補助指導員募集

(放課後児童クラブ・すこやか教室・子育て支援センター)

福祉事務所では次の施設の指導員・補助指導員を募集します。

募集区分	募集人員	応募資格	勤務内容	勤務時間・形態
放課後児童クラブ指導員	15名程度	市内 在住者	市内全校区の小学校 各クラブにおける学童保育	月～金曜日の放課後(概ね14時～18時)、 長期休業中(春・夏・冬休み)の6時間 日々勤務・交代勤務あり
子育て支援センター補助指導員	若干名		子育て支援センター (エイブル1階)での 育児サークル等のサポート	月2回程度の日勤 9時～16時
すこやか教室補助指導員	若干名	保育士免許 を持つ人	すこやか教室(福祉会館2階) での療育訓練等のサポート	週3日程度の日勤 9時～16時

雇用期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日の1年間(次年度に継続して雇用する場合があります。)

募集期間 1月5日(月)～2月2日(月)(土・日曜日及び祝祭日を除く)

応募方法 専用履歴書(福祉事務所にあります)に必要事項を記入して、福祉事務所に提出。(郵送可※2月2日(月)消印有効)
なお、応募者多数の場合は、面接による選考を予定しています。

その他 詳細は、市福祉事務所に備え付けの募集要領をご覧ください。

問合せ先 〒849-1391(住所不要) 市福祉事務所社会福祉係 ☎(63)2119

市教育委員会日日雇用職員募集

(特別支援教育支援員)

市教育委員会では次の日日雇用職員を募集します。

募集区分	募集人員	応募資格(欄内に複数ある条件をすべて満たしていること)	勤務時間
特別支援教育支援員	若干名	◆市内在住者 (就学・就職などで一時的に市外に住んでいる人を含む) ◆自動車の普通免許所有者 ◆その他募集要領に定める要件を満たしている者	1日7時間程度 (週35時間程度)

雇用期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日の1年間(春・夏・冬休みについては勤務がありません。)

募集期間 1月5日(月)～1月30日(金)(土・日曜日及び祝祭日を除く)

業務内容 市内小中学校において、軽度発達障害等の児童生徒の学校生活や学習活動の支援を行う業務など

応募方法 専用の日日雇用職員登録申請書(市教育委員会庶務課にあります)に必要事項を記入して、市教育委員会庶務課に提出してください。(郵送可、1月30日の消印有効)

その他 詳細は、市教育委員会庶務課に備え付けの募集要領をご覧ください。

問合せ先 〒849-1391(住所不要) 市教育委員会庶務課管理係 ☎(63)2103

市教育委員会嘱託職員募集

(学校図書館事務補助)

市教育委員会では次の嘱託職員を募集します。

募集区分	募集人員	応募資格(欄内に複数ある条件をすべて満たしていること)	勤務時間
学校図書館事務補助	3名程度	◆市内在住者 (就学・就職などで一時的に市外に住んでいる人を含む) ◆自動車の普通免許所有者 ◆その他採用試験実施要領に定める要件を満たしている者	1日6時間程度 (週30時間程度)

雇用期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日の1年間(次年度以降、継続して雇用する場合があります。)

募集期間 1月5日(月)～1月23日(金)(土・日曜日及び祝祭日を除く)

応募方法 専用の履歴書(市教育委員会庶務課にあります)に必要事項を記入して、市教育委員会庶務課に提出してください。(郵送可、1月23日の消印有効)

その他 詳細は、市教育委員会庶務課に備え付けの採用試験実施要領をご覧ください。

問合せ先 〒849-1391(住所不要) 市教育委員会庶務課管理係 ☎(63)2103

市役所臨時的任用職員募集

市役所では、次の臨時的任用職員を募集します。

募集区分	募集人員	応募資格	業務内容	勤務形態
一般事務	若干名	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内在住者 (就学・就職などで一時的に市外に住んでいる人を含む) ◆その他採用試験実施要領に定める要件を満たしている者 	パソコン等を使った一般事務	<ul style="list-style-type: none"> ◆8時30分～17時15分 (休憩あり) ◆月～金曜日 (祝日を除く)

雇用期間 平成21年4月1日～平成21年9月30日

※勤務成績良好と認められる場合は、平成22年3月31日まで更新します。

募集期間 平成21年1月9日(金)～1月30日(金) (土・日曜日および祝日を除く)

応募方法 専用の申込書(総務課にあります)に必要事項を記入して、市役所3階総務課に提出してください。
(郵送可、1月30日の消印有効)

採用方法 筆記及び面接試験を行い、決定します。

その他 詳細は、総務課に備え付けの採用試験実施要領をご覧ください。

問合せ先 〒849-1391(住所不要) 市総務課職員係 ☎(63)2113

かしま市民立楽修大学の学長募集！

かしま市民立楽修大学(エイブル内)では次の学長を募集します。

募集区分	募集人員	応募資格	業務内容	給与等
				勤務時間
かしま市民立楽修大学学長	1人	<ul style="list-style-type: none"> ◆昭和63年4月1日以前生まれ ◆平成21年1月1日現在、鹿島市内在住者及び居住予定者 ◆生涯学習及び学術・文化面に秀でて、楽修大学の発展に寄与できる人 ◆大学の目的を理解し、永続的に運営できるよう大学を統括できる人 ◆パソコン操作ができる人 	<ul style="list-style-type: none"> ●大学の統括、運営、人事に関すること。 ●大学の各種事業遂行及び県内外への情報発信。 ●その他必要に応じた業務。 	月額25万円 ☆健康保険・厚生年金 労災保険あり ☆雇用保険・賞与・退職金なし
				土・日・祝日事業開催時および夜間の会議出席等あり

採用期間 平成21年4月1日～平成26年3月31日 ※毎年度更新制です。

募集期間 平成21年1月4日(日)～平成21年1月30日(金) * (月)を除く。

応募方法 専用履歴書(市生涯学習課にあります)に必要事項を記入して、1月30日(金)17時までに市生涯学習課(エイブル2階)へ提出してください。(郵送必着)

採用方法 ①1次選考(作文試験)・・・2月1日(日)午前に行います。

②1次選考(面接試験)・・・2月1日(日)午後に行います。

③2次選考(座談会)・・・2月8日(日)に行います。 ※1次選考の結果、参加いただく人へ通知を出します。

④採用通知・・・2月20日(金)までに可否を通知します。

その他 応募の詳細は、市ホームページのトップページ《教育・文化・芸術→市民立楽修大学》、または生涯学習課に備え付けの実施要領をご覧ください。

問合せ先 市生涯学習課(かしま市民立楽修大学・エイブル内)

☎(63)2125 FAX(63)3424 ✉ shougai5@city.kashima.saga.jp

詳しく調べたよ、工夫したよ!

鹿島市統計グラフコンクール

鹿島市統計グラフコンクールに市内の小学校から多くの作品が寄せられました。入賞者は次のとおりです。写真は12月5日に行われた表彰式(特選・準特選入賞者表彰)のときものです。

問合せ先 企画課情報統計係 ☎(63)2101



部門	賞名	氏名(学校・学年)『作品名』
第1部 (小学1~2年)	特選	山口修平(鹿島小2年)『ちょっとおずかしいけど2年生だってエコ知ってるよ!やってるよ!』
第2部 (小学3~4年)	特選	竹口和沙・光武奈那子(古枝小4年)『古枝っ子は読書大好き』
	準特選	原 昂平(鹿島小3年)『はじめての新かん線!!みんなどこへ行くのかな?』
	入選	貞方一希(鹿島小4年)『ほくのオリンピック 北京オリンピック 新聞に写真がのったきょうぎ調べ』
	入選	釘尾健介・松尾哲太・釘尾 歩(古枝小4年)『自動車調べ』
	入選	光富瑠華・吉村萌花(古枝小4年)『古枝小健康調べ』
	努力賞	田代あゆみ・小池千尋・今村すみか・瀬戸菜奈恵・三原美久(古枝小4年)『動物病院に聞きました』
	努力賞	一瀬真由子・山口美咲希・井上愛佳(古枝小4年)『保育園の先生に聞きました』
第3部 (小学5~6年)	特選	原 菜緒佳(鹿島小5年)『昔もこんなに暑かった?』
	準特選	原 一宏(鹿島小6年)『長生き?短命?歴史に残る偉人たち』
	入選	貞方優希(鹿島小6年)『新聞広告調べ』
	努力賞	今福菜奈(浜小6年)『家族が出かけた「場所」・「回数」』
	努力賞	村吉孝文(能古見小6年)『感動をありがとう 北京オリンピック』
パソコン 統計グラフ の部	準特選	安永篤仁(東部中3年)『どうなる地球』
	入選	小柳有理・福田真理(東部中3年)『地震のことについてもっと知ろう』
	努力賞	峰松 剛・峰松享伍・小副川聡志(東部中3年)『地震大国日本』
	努力賞	釘尾椋介・中西孝平・小山雄大・北村祐介(東部中3年)『絶滅寸前?日本の動物』

電線の近くは危ないよ!

お正月は『たこあげ』をして楽しめる人も多いことでしょう。たこあげやクレーン作業、魚釣りのときなど電線に触れると大変危険です。もし、電線に引っかかっても自分では取らずに、必ず九州電力までご連絡ください。

- ◆電柱に登って取るのはやめましょう!
- ◆電線を竹ざおなどでつくのは大変危険です!

問合せ先 九州電力武雄営業所
☎0120-986-304(通話料無料)



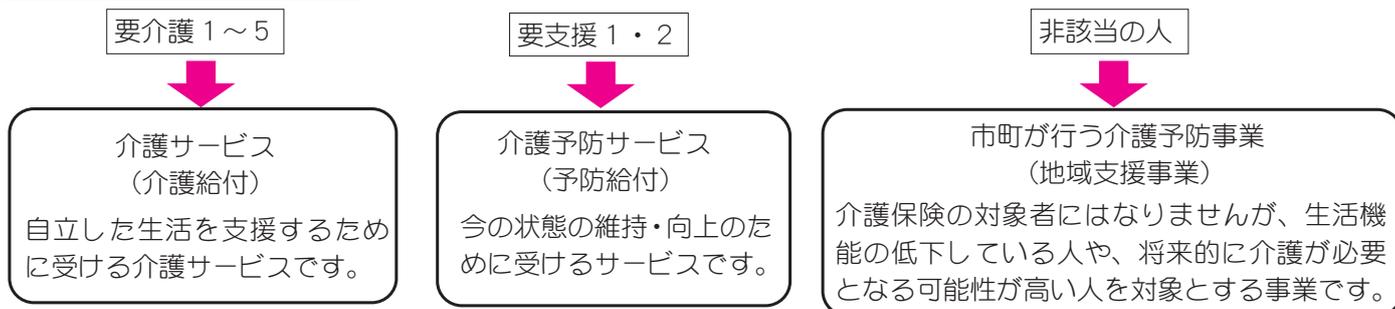


要介護認定からサービスを利用するまでの流れ

認定結果通知をもとに利用者が自分にあったサービスを受けるためには、ケアプラン(介護サービス計画)の作成が必要になります。要介護1～5の人は居宅介護支援事業者へ、要支援1・2の人または、非該当の人で要支援・要介護状態になるおそれのある人などは地域包括支援センターへケアプランの作成を依頼します。

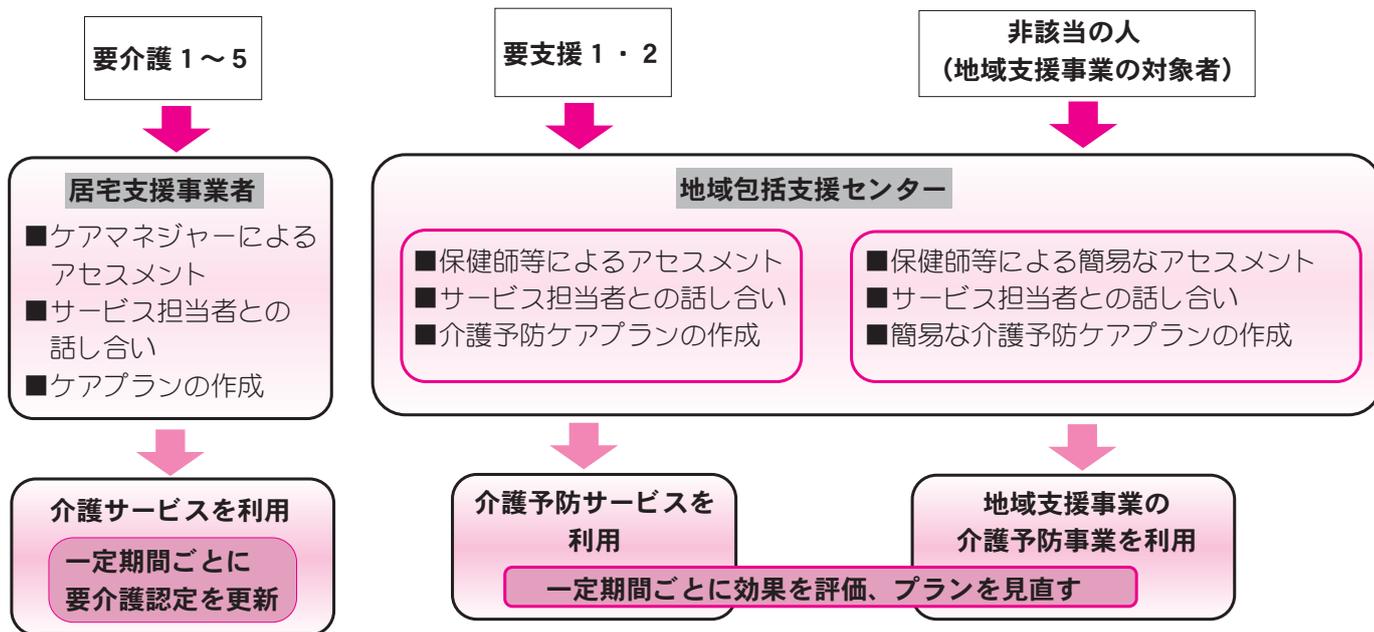
利用できるサービス

判定された要介護状態区分に基づき、サービスを利用することができます。



ケアプランを作る

介護サービス・介護予防サービスとも個人に合わせたケアプランや介護予防ケアプランを作ります。介護サービスはケアマネジャーが、介護予防サービスは保健師などが中心となってケアプランを作成します。



サービスを利用する

ケアプランや介護予防ケアプランにもとづいてサービスを利用します。原則として費用の1割が利用者負担となります。

更新

認定の有効期間は原則6カ月(更新認定の場合は原則12カ月)です。引き続きサービスを利用したい場合には、有効期間満了(2カ月)前に介護保険事務所から更新申請手続きの書類を送付しますので、更新申請をしてください。

問合せ 杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事務所 ☎(69)8222 <http://www.kitou-web.jp/kaigo/>
市保険健康課長寿社会係 ☎(63)2120